

# 税のお知らせ

## 平成 18 年度 市税などの納期限一覧

税目 納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保 險 税	介護保険料
5月31日(水)		1期	1期		
6月30日(金)	1期				
7月31日(月)		2期		1期	1期
8月31日(木)	2期			2期	2期
10月2日(月)				3期	3期
10月31日(火)	3期			4期	4期
11月30日(木)				5期	5期
12月25日(月)		3期		6期	6期
1月31日(水)	4期			7期	7期
2月28日(水)		4期		8期	8期

新市の発足に伴い、これまで旧市町村ごとに異なっていた市税などの納期限を統一しました。

くわしくは

税務課収税係 ☎ 21-5103  
 日光総合支所税務課 ☎ 54-1117  
 藤原総合支所税務課 ☎ 76-4103  
 足尾総合支所税務課 ☎ 93-3111  
 栗山総合支所税務課 ☎ 97-1132



市では、教育や福祉の充実、生活環境の整備などさまざまな事業を税金によって行っています。住みよいまちづくりのために、納期内に納税されるようご協力をお願いします。

**納付場所**

- 市の窓口
- 本庁及び各総合支所の税務課、支所・出張所、市民サービスセンター
- 金融機関
- 足利銀行、栃木銀行、関東つくば銀行、中央労働金庫、鹿沼相互信用金庫、上都賀農業協同組合の市内支店及び、みずほ銀行宇都宮支店
- 口座振替が便利です！

納付を口座振替にすると、納め忘れや窓口に向く煩わしさがなくなります。市の窓口か預金口座のある右記の金融機関及び郵便局で通帳と印鑑、納付書を添えてお申し込みください。

## ボランティア養成講習会の受講生を募集します！

メニュー	募集人数	と き	ところ	講習会の内容
手 話	初級 20名	6月21日～10月25日の全18回 原則毎週水曜日 午後7時～9時	今市保健福祉センター	簡単な手話が理解でき、手話であいさつや自己紹介程度の会話ができる技術を学びます。
	※1 中級 15名	6月21日～11月22日の全22回 原則毎週水曜日 午後7時～9時		相手の手話が理解でき、手話で日常生活を送るのに必要な技術や基本文法を学びます。
※2 要約筆記	初級 15名	5月31日～10月4日の全16回 原則毎週水曜日 午後7時～9時		耳の不自由な方の代わりに、相手の話を要約して文字で伝える基礎的な技術を学びます。
	中級 15名	10月18日～12月20日の全10回 原則毎週水曜日 午後7時～9時		さまざまな場面で、要約筆記活動ができる技術と方法を学びます。
点 訳	15名	6月6日～10月24日の全20回 原則毎週火曜日 午後1時30分～3時30分	春日町庁舎 (旧日光地区広域行政センター)	活字原文の内容をできるだけ忠実に、点字に置き換える技術を学びます。
音訳(朗読)	20名	6月16日～9月22日の全15回 原則毎週金曜日 午後1時30分～3時30分		目の不自由な方の代わりに、文字やそのほかの情報を音声に訳する技術を学びます。

※1 手話の中級は、前年度に初級を修了した方が優先です。

※2 要約筆記は、初級と中級の両方を受講することができます。

受講資格 市内在住の方または市内の事業所に勤務している方 受講料 無料

申込方法 電話で申し込む 申込期間 5月10日(水)～24日(水) ※定員になり次第締め切ります。

申込先及びくわしくは 社会福祉協議会 ☎ 21-2759